

第26回 監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 本会合の開催

はじめに

本年4月21日から23日にかけて、フランス・パリにおいて、各国・地域の監査監督当局で構成される国際機関である監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) の第26回本会合が開催されました。本会合は、IFIARメンバーや関係者が対面で会する年次総会であり、今回はIFIAR設立20周年の節目に当たる会合となりました。50か国・地域の監査監督当局に加え、6大監査法人ネットワークのCEO、国際基準設定主体やその他利害関係者など多数の関係者が参加し、監査におけるテクノロジーの利活用、監査法人に対するプライベート・エクイティ (PE) 投資をはじめ、近年監査業界において重要性が高まっているテーマについて議論が行われました。日本からは、公認会計士・監査審査会の青木会長、金融庁の榎本IFIAR戦略企画室長等が参加し、本会合の機会を活用して、最近の監査監督をめぐる重要な論点について、各国当局や関係者と個別の意見交換も行いました。

本会合の様相

本会合では、主に以下のテーマについて、活発な議論が行われました。

(1) 監査におけるAIの利活用

テクノロジーをめぐっては、目標達成のため自律的に行動するAIエージェント等の技術的進展が加速する中、各監査ネットワークにおいて監査業務の効率化・高度化のため、巨額のテクノロジー投資が行われています。監査法人においては、AIツールの監査プラットフォームへの統合等を進め、これらを活用してリスクの高い領域をより効果的に把握し、監査の質や効率性の向上につなげようとする取組が進められています。そうした中、本会合における議論では、監査業務に係る最終的な判断や責任は監査人が担うべきであるという声が多く聞かれました。



写真：IFIAR代表理事国の各国代表者
(榎本IFIAR戦略企画室長・前列右から6人目)



写真：分科会の司会を務める榎本IFIAR戦略企画室長（左端）

特に、監査監督当局によるパネルセッションにおいては、テクノロジーの活用が進むほど、監査人の判断や監督責任の所在の明確化がより重要となる点が指摘されました。また、監督アプローチについては、監査法人におけるAIガバナンスやデータ品質、ツールを活用する人材の確保の状況などを確認し、AIツールの設計・認証・運用プロセスや品質管理態勢の妥当性を検証することを重視する考え方が紹介されました。さらに、こうした状況を踏まえ、監査監督当局においてもIT・データに関する知見の深化や専門人材の確保を進めることが不可欠であるとの指摘がありました。

（２）サステナビリティ情報の保証の制度化への対応

各国・地域でサステナビリティ情報の開示・保証に係る制度整備が進む中、今会合では、保証業務実施者に対する監督・検査アプローチについて議論が行われました。欧州を中心に制度化や監督・検査枠組みの構築が先行する監査監督当局では、市場や保証業務実施者において、保証業務の内容や水準、意義に係る理解が未成熟であることを踏まえ、当初は保証業務実施者に対する教育や理解促進を支援するアプローチを重視し、段階的に監督・検査を充実させていく考え方が多く紹介されました。

（３）監査法人に対するPE投資の動向

今会合において、特に注目を集めたテーマの一つが、欧米を中心に急速に広がっている監査法人に対するPE投資です。日本を含め、こうした動向が生じていない国や地域においても、グローバルネットワークの方針や文化の変容等を通じた間接的な影響が波及する可能性も踏まえ、国際的な動向を注視しています。

本テーマに関するパネルセッションでは、当庁の榎本IFIAR戦略企画室長による司会進行の下、監査法人による外部資本の受入の機会とリスク等について、監査監督当局、監査実務家、PE投資家の間で意見交換が行われました。PE投資を受け入れることで、監査法人はAIや専門人材への投資に必要な資金が確保できる一方、短期的な収益重視による監査品質への影響や、組織構造の複雑化に伴う独立性リスクの増大が懸念されています。監査監督当局からは、投資を受け入れる監査法人が必要なガバナンス体制を構築し、これらのリスクを適切に認識・管理することの重要性が指摘されました。

上記のほか、基準設定主体（国際監査・保証基準審議会（IAASB）及び国際会計士倫理基準審議会（IESBA））とのセッションでは、基準設定の迅速性と実務への定着とのバランスを意識したアプローチについて説明がありました。また、テクノロジーやサステナビリティ、監査法人へのPE投資といった新たな論点が監査品質に与える影響について、継続的なモニタリングを通じて機動的に対応していく方針が共有されました。

IFIARの投資家及びその他利害関係者作業部会の外部諮問グループのメンバーが登壇したパネルセッションでは、監査委員会がその責任を十分に果たすにあたっては、経営陣への牽制機能を担う監査人との連携が重要であることが指摘されました。また、監査コストについては、コストに見合わない監査報酬の設定は監査品質の低下につながるおそれがあることや、テクノロジーの活用により監査業務の効率化が進む場合には、監査報酬を監査時間といった指標で評価することが難しくなる可能性がある等の認識が共有されました。

おわりに

本年の本会合は、IFIAR設立20周年を記念し、IFIARが設立されたフランス・パリにおいて開催されました。IFIARは、2006年に設立された比較的若い国際機関ですが、設立以来、監査監督当局間の対話と相互学習の枠組みとして発展し、国際機関として着実に成長を重ねてきました。2017年には東京・大手町に常設事務局を設置[※]し、また、設立当初は18であった加盟当局も現在では56まで拡大するなど、組織基盤を強化してきました。

近年、監査を取り巻く環境は、デジタル化の進展やサステナビリティ情報への関心の高まり、地政学的・経済的な不確実性の増大などを背景

に、大きく変化しています。こうした中、グローバルな資本市場の信頼性を維持・向上させていく基盤として、国や地域を越えて、高品質な監査を実現することが一層重要となっています。グローバルな監査品質の向上を目指して様々な活動・議論を行うIFIARの役割は今後も重要性を増していくものと考えられます。金融庁／公認会計士・監査審査会としては、IFIARの代表理事国及び事務局ホスト国として、引き続き監査品質の向上に資するIFIARの活動・運営に貢献していきます。



写真：IFIARパリ本会合に出席した
青木公認会計士・監査審査会会長

[※] グローバルな監査品質の向上に一層貢献していく観点からIFIAR事務局の東京誘致に立候補し、複数の候補国の中から東京が事務局設置場所に選定された。事務局のオフィスは、大手町フィナンシャルシティのグランキューブ（三菱地所(株)所有）に所在。